



日本郵便輸送(株)

2021 春季生活闘争 要求交渉の大綱整理

本部は、一次回答が示されて以降、各要求項目の実現に向け精力的に交渉を積み重ねてきた。

日本郵便輸送は「2020年度の営業利益は確保できる見通しだが、来年度以降も取り巻く環境は依然として厳しい」と主張する中、粘り強い交渉の結果、一時金の昨年水準の保、運行手当の一部改善等の他、要求項目トータルで到達点と判断し、妥結・整理した。

1. 経済要求

- (1) 正社員、月給制契約社員、SD契約社員の一時金
→年間 4.3 月 (夏期・年末 各 2.15 月)
- (2) 期間雇用社員の一時金
→これまでどおり各支社において決定の上、支給
- (3) 運行手当：地域間便 6 t 以上の単価増額
→4 時間以上の休息時間に特殊勤務の加算支給
(3 区分：500 円、1000 円、1500 円)

2. 働きやすい環境づくり

- (1) コロナ禍の労働条件などの環境整備
→今後も必要に応じた感染防止策等を実施
- (2) 長時間労働の是正
→引き続き取り組んでいく
- (3) 特別休暇の付与
→2021 年度に限り、総合職に 1 日付与
- (4) 育児・介護休暇の取得しやすい環境整備
→モチベーションアップできる環境整備に努める
- (5) SOGI に対する環境整備
→安心して働ける職場環境の実現に向けた啓発活動及び管理者の研修を行う
- (6) 出先解放勤務に対する環境整備
→引き続き出先解放勤務時の環境整備に努める

3. 政策・制度

- (1) 労働力確保対策
→効果的な対応策について検討および、再採用制度の導入を引き続き協議
- (2) 一般取引会社との安定的運送契約に努める
→安定した協力関係を更に強化していく
- (3) 福利厚生充実をはかる
→服喪休暇について、実際に必要とする往復のための日又は時間を加算できるように協約を改正

最終回答の 主な内容

※妥結内容の詳細は、中央交渉情報(輸送)第 40 号(21.3.25)をご覧ください。